

「6月は環境月間です」

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。また、環境庁の主唱により、6月の1ヵ月間を「環境月間」として、全国各地でいろいろな環境行事が行われています。

▶問合せ

すこやか環境グループ
☎079(435)2721



野添北公園の
ホタル育成水路

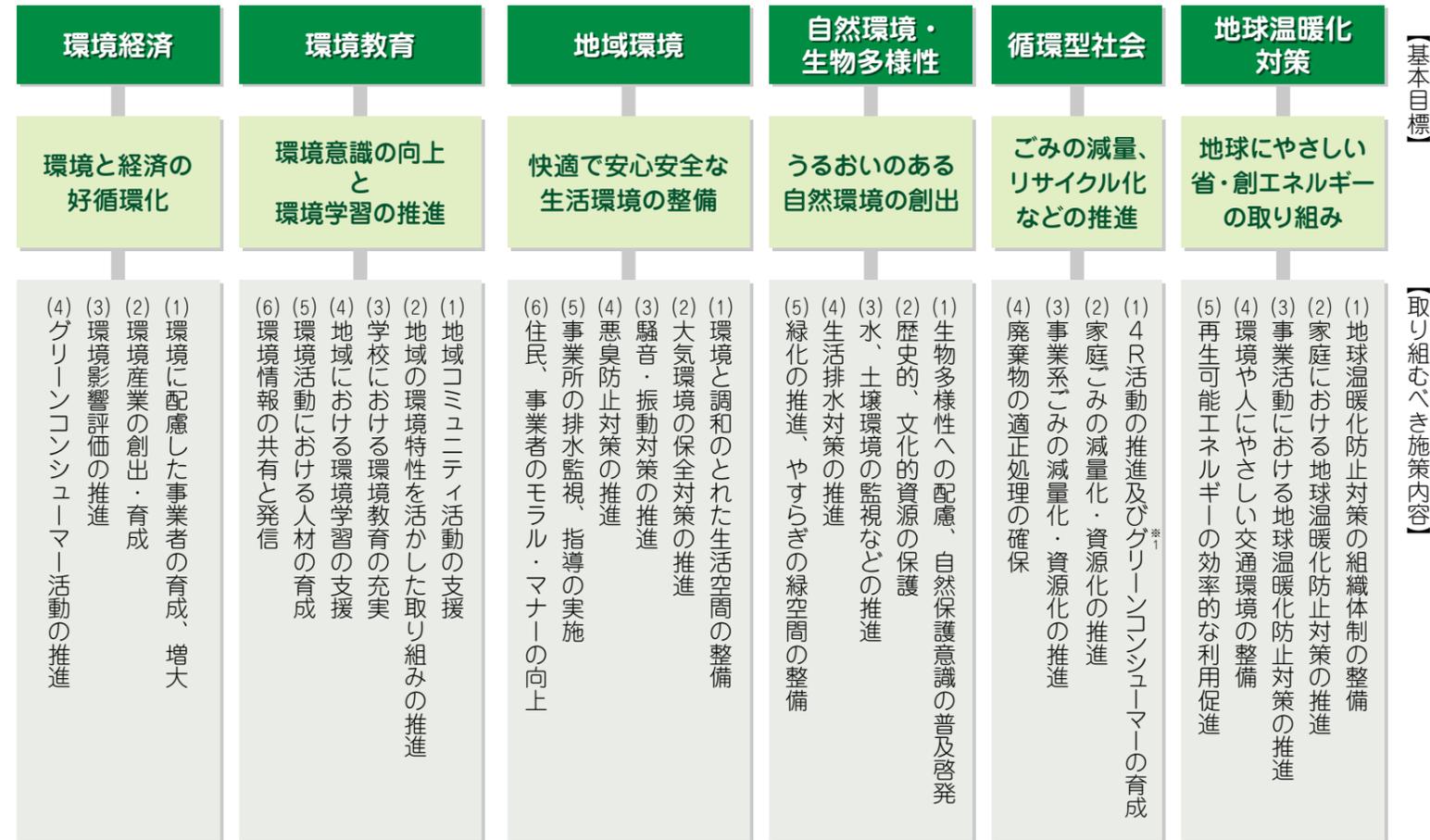


絶滅危惧種「オニバス」が自生する狐狸ヶ池

計画の全体像

【めざすべき環境像】

みんなで育む 豊かな環境のまち はりま



【基本目標】

【取り組むべき施策内容】

播磨町では、平成13年3月に「播磨町環境基本計画」を策定し、環境にかかわる施策を総合的・計画的に推進してきました。今回、現計画の内容を踏まえつつ、昨今の環境を取り巻く社会経済情勢や地球環境問題などの大きな変化に対応した新たな環境基本計画を策定しましたので、概略をお知らせします。計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間です。

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

リーディングプロジェクト名と 取り組み内容

プロジェクト名	取り組み内容
地球温暖化防止・低炭素社会づくり	・環境にやさしい商品購入、省エネ・省資源の取り組み ・緑のカーテン取り組みの推進 ・再生可能エネルギーへの取り組み
資源循環型社会づくり	・4R運動の推進 ・フリーマーケットの開催 ・不法投棄の撲滅
生きものや自然との共生づくり	・水辺(川、海、ため池)の保全 ・休耕田の利活用 ・ふれあいの森づくり



リーディングプロジェクトの位置づけ
 各施策の達成に向けて、上記の「取り組むべき施策内容」を全面的に展開していきますが、施策推進の方向を象徴し、環境施策全般をリードする取り組みとして、次の3つのプロジェクトと9つの取り組み内容を推進していきます。



播磨南小学校屋上の太陽光発電パネル

計画の進行管理
 計画の進捗管理は、年次報告書などにより公表します。環境基本計画の詳細は、町役場1階情報コーナーや町ホームページでご覧いただけます。

なお、環境行政の情勢の変化に対応するため、環境基本計画の改定にかかわらず、必要に応じて推進項目の見直しを行い、基本目標への反映に努めることとします。

※2 P32トピックス「緑のカーテン講習会講習会」参照

※1 グリーンコンシューマーとは…買い物をする時に、できるだけ環境に配慮して作られた商品を選んで購入する消費者のこと。